

美里町 古民家の活用に向けたアイデア募集 実施要領

1 趣旨

町が所有する古民家の活用に向けて、自らが実施主体となろうとする事業者の皆様から具体的アイデアをご提案いただき、町や地域の課題解決が図れる魅力的なエリアの創出を目指します。

本アイデア募集は、古民家の活用の方向性や事業者公募等の検討の参考とするものです。

2 対象物件

■土地

所在地：美里町大字阿那志 5 5 7－1

地 目：宅地

面 積：4, 7 0 5 ㎡

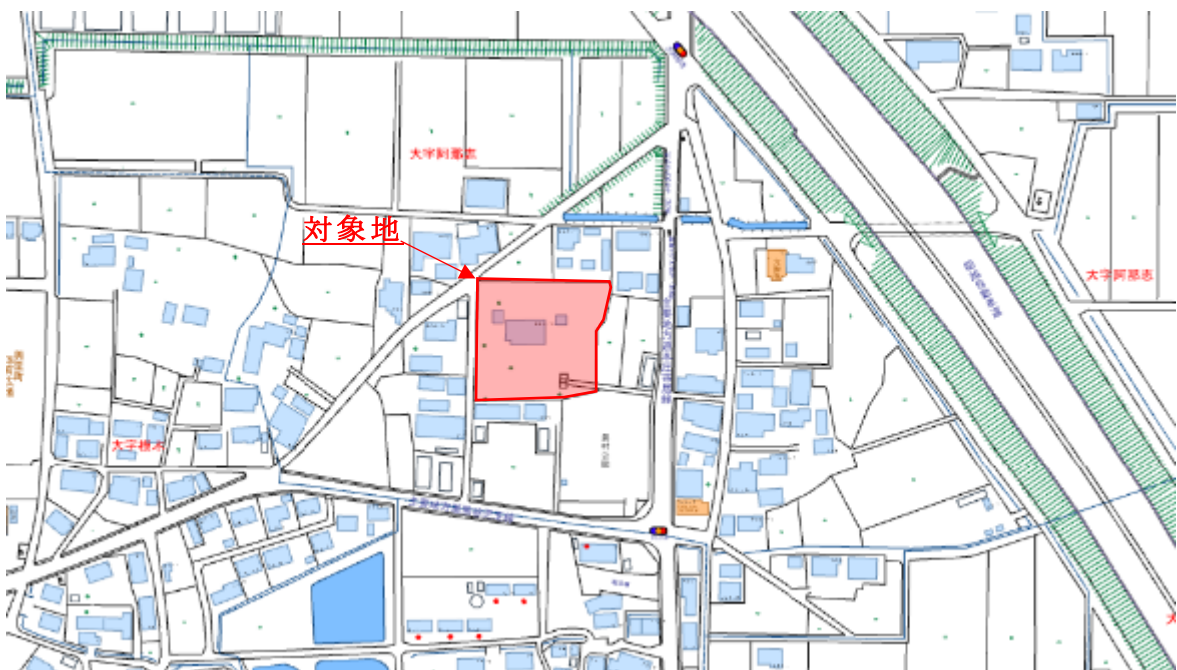
■建物

築年数：5 4 年（昭和 4 6 年建築）

構 造：木造瓦葺平家建

床面積：1 8 9 ㎡

※物件詳細につきましては、別添ファイル「02_古民家概要資料」をご覧ください。



3 スケジュール

1. アイデア募集開始	令和7年4月17日（木）
2. アイデア募集締切	令和7年6月20日（金）17時まで
3. 結果概要公表	令和7年7月予定

4 アイデア募集の内容

（1）アイデア募集の対象者

対象物件を利活用する事業の実施主体となる意向を有する単独事業者及び複数の事業者によって構成されるグループ等

（2）アイデア募集の項目

- ① 施設の活用に向けた具体的アイデア
- ② 事業内容（具体的な活動内容、実施方法）
- ③ 期待される効果（地域住民への影響、経済効果など）

5 アイデア募集の手続き

（1）現地確認の参加申込

現地確認を希望される場合は、「8 問い合わせ先」にご相談ください。

（2）提案書の提出

別添「様式1（提案書）」を作成し、電子メールでご提出ください。なお、補足資料（提案募集項目についての意見・考え方等を記載した追加資料やイメージパース、配置図等）がございましたら併せてご提出ください。

提出期限	令和7年6月20日（金）17時まで
提出先	「8 問い合わせ先」のとおり

（3）アイデア募集結果の公表

アイデア募集の実施結果については公表を予定しています。内容としては提案件数及び提案用途とし、提案者が特定されない簡易的な公表とさせていただきます。予定のため、ご提案をいただいた方々への公表に係る確認は基本的に行いません。

6 留意事項

(1) 参加者の取扱い

アイデア募集への参加実績は、事業者公募等の場合における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

アイデア募集への参加に要する費用は、参加者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

アイデア募集終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にご協力をお願いいたします。

7 別紙・参考資料

01_古民家概要資料

02_様式1（提案書）

03_様式2（質問書）

8 問い合わせ先

〒367-0194 埼玉県児玉郡美里町大字木部323-1

美里町 総合政策課 まち創生係

TEL：0495-76-1114（直通） FAX：0495-76-0909

E-mail：kikaku@town.saitama-misato.lg.jp

9 アイデア募集の内容に関する質問

本アイデア募集に関して、より具体的に確認したい内容等がある場合は、様式（質問書）に質問内容を記載の上、電子メールでご提出ください。

なお、質問の内容によっては回答までに時間をいただく場合がありますことあらかじめご了承ください。